

長崎県議会議員

北村タカトシ

長崎県政をイノベーション!!



HOT NEWS!

- ・新しい知事誕生
- ・総務委員長に就任
- ・諫早市が制度創設
ワクチンの再接種費用を助成

令和3年2月一般質問

- 1.福祉保健行政
- 2.子育て行政
- 3.男性の家事育児等への参加
- 4.教育行政
- 5.中小企業への支援
- 6.防災情報の視認性向上

令和3年6月一般質問

- 1.福祉保健行政
- 2.スポーツ振興
- 3.農業振興
- 4.子どもの事故防止
- 5.女性の活躍・キャリアアップ

活動報告書

第10号

2022年

HOT NEWS!

新しい 知事誕生



新しい長崎県を
皆さんと一緒に。

令和四年長崎県知事選挙において、新しい知事が誕生しました。

中村法道前知事におかれては三期十二年、職員時代から数えれば人生の大半を長崎県政に奉じられた事と存じます。これまでのご尽力とご功績に心より感謝いたします。

大石新知事は全国最年少の知事となります。年齢が全てではありませんが、象徴的なものでもあります。県民の皆様は、出馬表明から二ヶ月の政治経験のない若者に「変化」を託されたものと存じます。

今般の知事選挙においては、県民の皆様には様々な政策が示されました。

私は、チェック機関である県議会の議席をお預かりしている以上、示された政策に「是々非々」で審議に臨むことは勿論です。

そして、県政に新しい価値を創造する、政治にイノベーションを興し続けるために、これからも建設的な議論や新たな提案を続けてまいります。

新しい長崎県づくりに県民の皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。感謝。

長崎県議会議員 北村タカトシ

HOT NEWS!

総務委員長に 就任



委員長就任のごあいさつ

このたび総務委員会の委員長を拝命しました。
各委員や理事者の皆様方のご指導とご協力を賜りながら、公正かつ円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。
本委員会は、企画部をはじめ、総務部、地域振興部、危機管理監、出納局・各種委員会事務局、及び、警察本部を所管しており、広範囲にわたる行政課題を審査の対象としています。
現下の厳しい財政状況の中にあつて、より効率的かつ効果的な事業執行の検証が求められているところです。
また、所管部局における重要課題としては、

- ・人口減少対策をはじめとする地方創生の推進
- ・特定複合観光施設IR区域整備の推進
- ・九州新幹線西九州ルートフル規格整備促進

そのほか多岐に渡る課題がありますが、いずれにおいても県政の大きな課題であり、本委員会の役割は重要性を増していると認識しております。

山積する課題の解決に向け「言論の自由と少数意見の尊重」を旨とし、自由闊達な議論をしながら、本県の総務委員会所管行政の進展に取り組んでまいります。

NEW!
新しい

長崎県議会常任委員会

※令和4年3月14日現在

総務委員会

委員長

副委員長



北村 貴寿



赤木 幸仁

文教厚生委員会

委員長

副委員長



下条 博文



山口 経正

観光生活建設委員会

委員長

副委員長



石本 政弘



千住 良治

農水経済委員会

委員長

副委員長



山下 博史



坂口 慎一

委員

田中 愛国 中島 廣義
山田 朋子 川崎 祥司
中島 浩介 ごう まなみ
吉村 洋 宅島 寿一
中村 一三

委員

外間 雅広 前田 哲也
山本 啓介 松本 洋介
坂本 浩 大場 博文
宮本 法広 饗庭 敦子
久保田 将誠

委員

小林 克敏 瀬川 光之
徳永 達也 堀江 ひとみ
西川 克己 山口 初實
近藤 智昭 堤 典子
浦川 基継

委員

八江 利春 溝口 芙美雄
中山 功 浅田 ますみ
山本 由夫 深堀 ひろし
麻生 隆 宮島 大典
中村 泰輔 清川 久義

詳しくは、長崎県議会ホームページへ

長崎県議会

検索

Q1 福祉保健行政

コロナ禍における応援職員制度

本県の介護施設においてクラスターが発生している。介護や障害福祉は、社会的弱者の生活基盤を維持する生活の砦であり、コロナ禍にあってもサービス提供を継続し続けなければならないが、職員が感染したり濃厚接触者として自宅待機になりマンパワーが不足すれば、サービス提供の継続が困難となる。その対策として県は、関係団体と応援職員の派遣に関する覚書を締結し、応援職員制度を導入したが、実際に感染が発生した施設に対するこれまでの応援職員の派遣実績や課題、今後どのように取り組むのか。

A 施設の職員が感染したり濃厚接触者となった場合に、従事者が不足する場合に備えて、昨年10月に、県と高齢者団体、高齢者関係3団体、障害者関係3団体において、それぞれ応援職員の派遣に関する覚書を締結した。この覚書に基づく応援職員派遣の実績については、本年1月に、介護施設2施設に対し、3名の職員を派遣している。その際の課題については、受入れ施設として、感染区域での可能な職員を派遣してほしいなどの要請があるが、派遣側とのマッチングが難しい。こうした点を踏まえて、今後はあらかじめ感染区域での従事の可否などを確認したうえで派遣者の登録を行うなど、迅速に調整できる体制を整備したい。



介護人材の確保

介護人材を増やすためには、離職を防止し現在働いている職員に長く働いて頂き、新たに介護職員の参入を促すことが必要。介護の求人倍率は年々高くなっており、直近の有効求人倍率は2.35倍と、県内の全産業と比べても高い状況が続いている。人口減少が進む日本国内で確保できない人材については、外国人の受け入れも積極的に検討していくべきである。昨年的一般質問で質した友好交流関係を活用したベトナムからの人材受け入れについて、その後の進捗状況と、介護事業所への受け入れをどう促していくのか。

A ベトナム国の大学からの介護人材受け入れにつきましては、令和2年11月にドンア大学、令和3年



1月にクアンナム医療短期大学と覚書を締結し、2月に県内の受入れ事業所10施設を決定した。現在、各大学が技能実習生を10名ずつ募集しており、令和4年1月に本県での実習を開始できるよう準備を進めている。このほか、県内事業所向け受入れ促進セミナー、事業所が留学生に支給する奨学金に対する助成、県内で就業している技能実習生を対象とする研修などにより、外国人材の受入れ促進に努めていく。

手話通訳者の現状と課題

昨今、行政の記者会見や大規模な大会には手話通訳がつくことは当たり前の時代になり、本県でも、昨年より知事記者会見に手話通訳が開始され、聴覚障害者の皆様に好評である。障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくりを標榜する本県は、増加する手話通訳の需要に対して現状と課題をどう認識しているのか、さらに手話通訳者の育成や支援についてどう対応しているのか。



A 一般社団法人長崎県ろうあ協会に登録されている手話通訳者の数は、令和元年度末現在164名であり、10年前と比べても横ばいである。手話通訳者の育成については、国の補助事業を活用して養成研修を行っており、令和元年度は27名が研修を終了したが、研修受講から全国統一試験に合格するまで時間を要することから、増加するニーズに応える手話通訳者の確保は課題となっている。また、手話通訳者の高齢化、オンラインの場合など画面を通じた手話通訳の難しさなどの課題もある。引き続き、関係団体と連携しながら手話通訳者の育成に努めるとともに、課題解決に取り組んでいく。

骨髄ドナー支援制度の導入

この制度の創設は、私が大村市議会時代から取り組んでおり、今般長崎県が取り組むこと

すでに導入	創設に向けた動き
長崎市・大村市 佐世保市 平戸市・雲仙市	諫早市・壱岐市 五島市 西彼長与町

になったことは望外の喜びである。関係各位のご尽力に心から感謝する。日本骨髄バンクによれば、令和3年1月末現在、1,862名の患者が移植を心待ちにされている。しかし、残念なことにドナーが見つからず、お亡くなりになる方もあり、制度設計上、市町にも同じ支援制度が創設されなければ、ドナーを支援することができない。現在は長崎市、佐世保市にのみしか制度が存在しないが、他の市町との連携を県はどう広げていくのか。

A 支援制度については、これまでスクラムミーティングや市町担当課長会議等で創設のお願いをしてきた。既に導入済みの大村市、佐世保市をはじめ、令和3年度に制度創設に向けて長崎市ほか7市町で予算要求中、または実施に向けて検討中となっているので、引き続き、様々な機会を通して市町へ制度創設を働きかけていきたい。

Q2 子育て行政

日本版ネウボラの取組

保育所においては、日々の保育業務に加え、保護者に対し、子ども一人ひとりの状況に応じた助言や支援が行われているが、保育園での気になる様子をどう伝えればいいのか、どうしたら受容してもらえるのかと悩んでいる保育士もいる。フィンランドにはネウボラという制度があり、妊娠期から子育て期に至るまで、保健師による切れ目ない手厚い支援がなされており、日本でもネウボラをモデルとした子育て世代包括支援センターが先般創設され、市町への設置が進められている。日本版ネウボラの業務の一つとして、関係機関との連絡調整がある。このような課題に対し、市町では具体的にどのように対応しているのか。また、このような取組を県はどう支援していくのか。

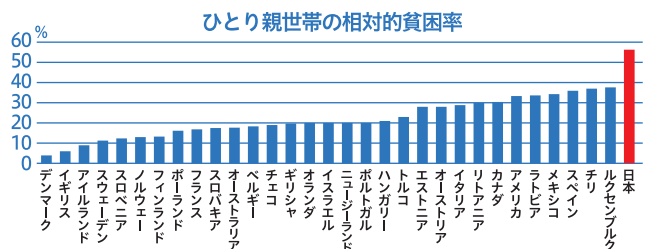
A 市町においては、日ごろから保育所等の関係機関と連携しながら、保健師等が各園に出向き、保育士等から発達が気になる子どもについての相談を受け、助言を行うとともに健診の場で保護者へ直接対応するなどの支援を実施している。このような取組は、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させていくことにより、さらにきめ細かな対応が可能になるものと考えている。県内では現在17市町が設置しており、来年度中に全市町で設置が完了する予定。また、各市町の担当者を対象に子育て世代包括支援センターの機能強化を図るための研修会を実施するとともに、子どもの行動の客観的な理解の仕方を保護者に学んでいただくペアレントプログラムを各地域で実施できる体制づくりに取り組んでおり、引き続き市町の取組がより効果的なものとなるよう支援していく。



子どもの貧困対策

日本のひとり親世帯の貧困率は、OECD加盟諸国最下位であり、子どもの7人に1人が相対的貧困状態にある。

コロナ禍がひとり親世帯の家計を直撃している中、3密を避けた貧困対策には、子ども宅食に代表されるアウトリーチ型の支援を推進する必要がある。令和2年度の一般質問で答弁があった、市町が実施する支援対象児童等見守り強化事業についてその後の進捗状況はどうなっているのか、また、県として新年度はどのように取り組むのか。



A 支援対象児童等見守り強化事業は、市町が把握している要支援児童等に対し、民間団体が居宅を訪問して食事提供や学習支援等を行う事業であるが、今年度は6市町が取り組んでおり、来年度は8市町が取り組む予定となっている。その他の市町においては、事業対象に含まれる児童虐待など要支援児童への対応に不安等があることから、委託先となる団体が見つからないといった課題が挙げられている。県においては、団体の掘り起こしや技術支援を行うほか、県と市町で構成する子どもの貧困対策推進協議会において、既に事業化した市町での課題解決の状況や取組状況を情報共有するなど、他市町での事業化に向けてしっかりと取り組んでいく。

ひとり親世帯の支援

ひとり親世帯は、全国で140万世帯に上るとされ、昨今のコロナ禍が世帯収入に影を落としている。養育費の支払いが滞ると貧困が深刻化する傾向にあり、国では、養育費請求を子どもの権利として民法に定める議論がなされている。昨年的一般質問で、面会交流代行事業の支援ができないか質したところ、新年度当初予算に面会交流支援モデル事業が計上されたが、県としてどのように取り組むのか。

A 面会交流については、離婚後も愛され大切にされていると感じることで安心感や自信を持つことができ、子どもの健やかな育ち等を確保するうえで有意義であると考えている。国においては、離婚後も子どもが親に会う権利関係の法整備や面会交流の促進方策を検討しているところであり、併せて当事者だけでは実施が困難な場合に対し、第三者による支援が重要であるとされている。県としては国の動向を注視しながら、まずは西彼地区でモデル事業として実施し、効果を検証のうえ市町による事業化に向けて協議したい。

Q3 男性の家事育児等への参加

育児休業の取得率

男性の家事育児等への参加について、一つの指標となり得るのが育児休業の取得率である。令和2年度の一般質問において県職員の男性の取得状況を質したが、1年経過後の状況についてはどうか。また、女性の育児休業の取得率は100%であり、男性の取得率も同じレベルに近づけていくことが必要である。今後の取得率の向上に向けての県のどのように取り組むのか。

A 知事部局における男性職員の育児休業の取得状況については、令和2年度は取得者数が7名、取得割合は8.1%という状況である。令和3年度は2月末時点において22名の職員が育児休業を取得しており、育児休業対象者数が前年度と同じと仮に仮定した場合の取得割合については約25%となり、取得率は増加する見込みである。

男性の家事・育児への参加

これまで県は、男性に向けて家事、育児への参加を促すために、令和2年度はイクボス啓発動画の作成に取り組まれ、今年度はパパ検定動画やシートの作成に取り組まれている。特に、今回作成されている啓発動画は、私も深く感動した。You Tube においての再生回数は、本日11万1,676回を数え、さらに多くの方々に周知していただきたい。男性の家事育児等への参加を促進するためには、今回の動画やシート作成で終わることなく、引き続き新たな啓発に取り組む必要がある。今後の県の取組についてはどうか。



A 男性職員の育児休業の取得促進を図る取組としては、リーフレットによる制度等の周知のほか、令和元年8月からは、育児休業や育児関連休暇の取得予定などを記載した行動計画表を策定して活用し、所属長と面談を行うなどの取組を実施している。また、来年度には夫婦で協力した家事や育児などをテーマとしたSNS上での写真コンテストを開催し、男性が取り組みやすい事例を集めて子育て情報誌などに掲載することで周知を図り、本県の男性の家事育児等への参画をさらに促進していきたいと考えている。

Q4 教育政策

教職員の働き方改革

教育は人づくりであり、国づくりの基である。より良い国づくりのためには、教育の質を高めることが必要不可欠だが、質の高い教育を実現するためには優秀な人材を確保する必要がある。他方、教員採用試験を受ける人数は減少が続き、大量退職も関係して優れた人材を採用する選抜機能が働きにくい状況が続いている。優秀な人材を確保するためには教職員の働き方改革を強力に推進する必要がある。現場の意見を踏まえつつ、しがらみや前例にとらわれることなく取り組み、思い切った業務削減を進めるためには外部の視点を反映させることも重要である。教育委員会はどのように取り組むのか。



A 学校の業務削減については、新たな試みとして、プロジェクトチームを庁内に設置し、これまでに例のない大幅な業務削減を実施した。また、県立学校では文部科学省派遣による改善アドバイザーからの助言を反映させた現行のアクションプランを、令和3年度さらに実効性が高いプランとなるよう改定した。今後も学校から業務削減に向けた意見を求め、不断の見直しを継続するとともに、保護者・地域・有識者を含む学校支援会議や安全衛生委員会等において働き方改革を取り上げ、助言や理解を得ながら、働きやすい魅力ある職場づくりに努めたいと考えている。

GIGA スクール構想における 私立高校への支援

コロナ禍により令和2年、学校が一斉休校するなど学びの機会が喪失する事態となったため、国はGIGAスクール構想を前倒しし、1人1台パソコンの整備を急速に進め、本県においても令和3年7月には県内各校に配備されると聞いている。他方、県内の私立高校においては、少子化の影響により経営状態が難しいことなどから、1人1台パソコンの整備が難しいという声がある。公立・私立の別によって学びの環境に格差が生じてはならない。私立高校における1人1台パソコンの整備見込みについてはどうか。さらに、今後どのように私学を支援していくのか。

A 私立学校における令和3年3月末の生徒が利用できるパソコン端末については約3,900台、全生徒数の約33%になると見込んでいる。こうしたパソコン端末の導入は、各私立学校が、それぞれ独自の方針で整備を進めているので、県立高校のように一律に進めることは難しいものと考えている。しかしながら私学におけるICT教育の推進については喫緊の課題と認識しているので、端末整備に意欲的な高校に対しては、その経費の4分の3を補助するため令和3年度当初予算において、約1億4,000万円を計上している。また、整備した端末の活用も重要な課題であると認識しているので、ICT専門員といった外部人材の配置などに要する経費についても支援をしていきたいと考えている。



Q5 中小企業への支援

資金繰り支援・劣後ローンについて

コロナ禍の影響が長期化する中で、資金繰りに支障が生じ、企業の継続に不安を抱えている中小企業が多くなっている。県は、制度融資、緊急資金繰り支援資金の融資枠を拡大し、中小企業の資金繰りの円滑化を図っていることは承知をしているが、国では政府系金融機関を通じて、長期間元本の返済が不要な劣後ローンの資金繰り支援を行っている。国の劣後ローン制度が県内の中小企業にも広く活用されるよう、県としても取り組むことが重要だが、県の考え方についてはどうか。

A 資本金劣後ローンは、金融機関が融資審査を行う際に自己資本とみなすことができることから、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に財務状況が悪化した中小企業等の資金繰り対策として有効な制度であると考えている。県としては、市町や商工団体、金融機関などの関係機関と連携し、会報誌やホームページ等を活用して制度の周知を図るとともに、中小企業診断士による助言、指導を行い、制度の活用による事業継続につなげてまいりたいと考えている。

若者の早期離職対策

県は若者の県内就職に力を入れているが、就職後の早期離職防止、定着対策も喫緊の課題である。長崎労働局が発表した平成29年3月卒業者の離職状況によると、就職

後3年以内の若者の離職率は、大卒が38.3%、高卒に至っては44.3%と全国平均より5~6ポイントほど上回っており、約4割の方が3年以内に離職しているという状況。人材難にあえぐ中小企業は、それぞれに離職の防止に取り組まれているが、若者の早期離職対策に県はどう取り組むのか。

約4割
3年以内に
離職

A 若者の早期離職防止に向けた対策が必要であると認識している。平成29年、独立行政法人、労働政策研究研修機構が実施した若者の離職状況に関する調査においては、離職理由として人間関係や勤務時間、休暇等の労働条件が上位となっている。このような状況を踏まえ、2022年度における新たな取組として、若手社員向けのオンライン研修やカウンセリング等に取り組むとともに、経営者に対する定着促進セミナーやOJT指導者等の育成研修を実施するなど、早期離職の防止に努めたいと考えている。

Q6 防災情報の視認性向上

長崎県河川砂防情報システム、通称NAKSS(ナックス)は、県内の河川水位、雨量情報をリアルタイムで提供することで、水害や土砂災害に対する対策や自主避難の判断に活用していただいている。スマートフォンで閲覧すればパソコンの画面を縮小して見ている状態であり、見づらい、わからづらい、操作性も悪いとの声がある。大多数の国民にとって災害時に活用される情報デバイスは、パソコンではなくスマートフォンである。より効果的な避難情報の提供に向け、視認性、操作性の高いスマートフォン版ナックスを構築する必要が急務である。県の考え方についてはどうか。

A 通称ナックスは平成27年度から運用しているが、近年アクセス数が増加傾向にあり、多くの県民の皆様にご利用いただいている。現在はパソコン仕様での運用だが、さらに使いやすくするため、スマートフォンに対応した仕様での再構築について検討を進める。



令和4年3月にスタート!
事業化が決定し、三千万円の予算が計上されました。

その他の質問事項

- ・コロナ禍における受診控え対策
- ・事業継承支援
- ・加工食品の高付加価値化

HOT NEWS!

諫早市が制度創設



骨髄移植手術や免疫抑制剤等による治療を受けたことにより、ワクチンの再接種が必要になった場合の**再接種費用を助成する制度創設。**



諫早市へ要望活動

骨髄移植手術等による治療を受けたことにより免疫が失われ、これまで受けてきた定期予防接種を再度行う必要があります。

その再接種費用は保険適用されず、全額自己負担となり数十万円に上ります。

難病と闘う方々には厳しい負担です。

今回は諫早市民の方からご相談いただきました。

ネットを検索したら私の名前が出てきたようでメッセージを頂いたのがこのご縁。

当事者のお子さんは小学生、難病と闘いながら復学を目指されています。

諫早市への要望活動には千住県議にも同行頂き、市議会議員、教育厚生委員長、副市長へ要望書を手交。令和4年度から制度を創設して頂くことになりました。ワクチン再接種における助成制度は、全国的にも広がりを見せており、最新の調査では全国「581」自治体が助成制度を創設。

長崎県内では長崎市、時津町が制度を創設しており、基礎自治体が先行しています。

県議会に送られている身としては、県に制度を創設したいところ。

大村市議時代から取り組んできた骨髄ドナー支援制度は長崎県に創設する事ができました。

再接種助成についても県政一般質問において要望を繰り返してきましたが、もう少し時間がかかりそう。

だからといって何もしないわけにはいきません。

安心して学校に戻れる環境を作るのは私たち大人の責務です。

県民の皆様の声をカタチにすべく、今後も行動を続けてまいります。

第7回

多良の森トレイル完走しました！

今年も出場し、19キロコースを完走する事が出来ました。トレイルランは一言でいえば山の中のマラソン。ガレ場や落ち葉、斜面だらけの山道を走る大会です。一度は転倒したものの新調したグローブが手を守ってくれました。気温が上がっていたので水分は昨年より2倍携帯。ちょうど良かったです。レース終了後は町内会の監査&会議。ストレッチ不足で筋肉痛が数日間続きました。ベストタイム(3:24:07)更新はなりませんでしたが、去年の記録を更新できました。

今年も楽しませて頂きました。本当にありがとうございました。感謝。

記録

2021年
94位

3:34:17

2022年

78位

3:30:32



Q1 福祉保健行政

健康経営

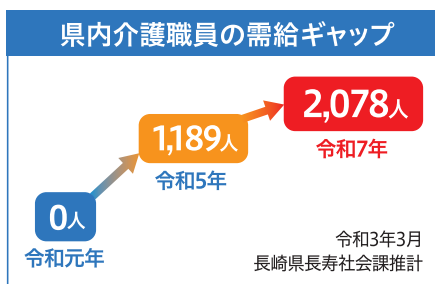
健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの考え方に立ち、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践することを意味している。県が取り組まれている健康経営宣言事業は、健康経営に取り組もうとする事業所に宣言を行っていただいた後、1年間の取組を評価し、優秀な事業所を健康経営推進企業として認定し公表する事業であるが、宣言を行う事業数に比べて、認定される企業数が3分の1程度にとどまっている。県は健康経営推進企業の認定数の向上に向けてどのように取り組むのか。

A 健康経営宣言事業所は、令和2年度末において524社あるが、健康経営推進企業として認定されているのは令和元年度末までに宣言をした390社のうちの110社となっている。認定に至らない主な理由は健診受診率と保健指導利用率が基準を満たしていないことであるため、協会けんぽから個別に健診受診率向上のための具体的な取組提案を行うとともに、県としても優良事例の紹介を行うなどの支援を行い、認定される事業所の増加に努めたいと考えている。



介護職の離職防止対策とイメージアップ

これまで何度も訴えてきたように、介護人材の確保は非常に厳しい状況が続いている。令和3年3月に策定された第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画における令和7年の介護職員不足数の推計は約2,000人とされた。処遇改善加算による給与の見直しや労働環境の改善に関する取組もあり、本県の介護職の離職率は全国平均を下回る状況となった。しかしながら、介護の仕事は重労働という先入観は根強く多くの事業者は採用に苦慮している。そこで、介護職員の疲労軽減や腰痛予防のための



ノーリフティングケアへの取組や、離職率が低く優良な介護事業所についての情報発信などで、介護職の環境改善が図られている状況をさらに周知することが効果的だと考える。県は介護職の離職防止対策とイメージアップについてどのように取り組むのか。

A 介護現場では中高年の職員などで身体的負担が大きく、離職する人がいることから利用者を抱え上げないノーリフティングケアの推進が重要だと考えている。そのため、令和3年度から管理者向け研修や専門家による個別指導などを実施し事業所の取組を推進していく。また、働きやすい職場環境づくりに取り組む優良な事業所を積極的にPRする。さらに、介護事業所の職場環境の改善を図るとともに、優良な事業所の情報を積極的に発信し、介護業界のイメージアップに努めたいと考えている。

ワクチン再接種費用の助成

本県は令和3年度より骨髄ドナー支援制度を開始され、難病患者を取り巻く課題解決のために一步前進されたことは高く評価している。骨髄移植が患者に与える影響として、免疫不全に陥ることがある。免疫不全になれば、子どもの頃から接種してきた予防接種を再度行う必要があるが、現在のところ再接種にかかる費用は「予防接種法」の対象外とされており、保険適用外であるため全額を患者が負担せざるを得ない状況となっている。令和2年度2月の一般質問で質したところ、「全国で89の市区町村が公費助成を実施している」との答弁があった。最新の調査では、全国1,724の自治体のうち、484の自治体が公費助成を開始し、県内においては長崎市が令和3年度より助成制度を開始している。本県においても同様の取組を実施すべきと考えるが、県の姿勢についてはどうか。

484
自治体助成
1,724

A 骨髄移植後のワクチン再接種については、国において個人の感染予防の観点が強いわクチン再接種と感染症の蔓延防止を目的とする「予防接種法」との関係、また、骨髄移植以外の免疫が不十分な方への再接種をすべきかどうか等について、引き続き検討が行われているものと承知している。また、経済的な負担軽減だけではなく再接種による健康被害への補償制度を含め、全国的な対応が必要と考えており、引き続き再接種を「予防接種法」に位置付けることや国による補助制度の創設等について要望したいと考えている。



東京 2020 オリンピック 聖火リレー

去る5月7日、8日の2日間、本県において聖火リレーが開催された。コロナ禍における聖火リレーやオリンピック開催には、多様な意見がある。大村市においては「難しい手術を何度も繰り返して元気になれた。臓器移植に協力してくれたドナーに感謝を伝えるために走りたい」という方もいた。ランナーの皆さんが熱い思いを胸に聖火をつないでいただいたことは、大変うれしく思っている。感染対策のため、当初の予定から内容を一部変更、制限をかけたながらの実施であったが、県として本県の聖火リレーをどう評価しているのか。

A 聖火リレーに関しては、感染防止対策を徹底しながら実施し、新たな感染拡大もなく、無事に本県のリレーを終えられたことは、関係市町はもとより、多くの県民の皆様のご理解とご協力により実現できたものであり、厚く御礼を申し上げます。本県のリレーについては、離島や世界遺産など、長崎の歴史や文化、あるいは平和の尊さなどを今に伝えるルートとして選定した。県としては、様々な思いを胸に走られたランナーの皆様を通して、多くの方にオリンピックへの夢や期待を感じただくとともに、県内各地域の魅力を国内外に広く発信できたものと考えている。

パラリンピック聖火フェスティバル

令和3年8月24日に東京2020パラリンピックが開催される。本県出身で車椅子男子バスケットの鳥海連志選手及び川原凜選手、卓球男子の浅野俊選手など、出場が内定された選手の皆様に対してお祝いを申し上げ、心から大会でのご活躍を祈念いたします。パラリンピックにおいては、各都道府県単位での聖火リレーは実施されず、東京へ聖火ランナーを送り出すイベントとして聖火フェスティバルを開催することとなっている。本県での聖火フェスティバルの実施内容、準備の状況等についてはどうか。

A 県としては、パラリンピックの聖火フェスティバルは、共生社会の実現や障害を抱える方々に対す

る理解を深める機会として重要であると考えているため、県内全ての市町の協力の下でそれぞれの地域において、障害者等による採火を行い、令和3年8月16日に開催する県のパラリンピック聖火フェスティバルにおいて、1つの火に集め、長崎県の聖火として東京パラリンピックの集火式にお届けする予定としている。具体的な運営方法については、知事を代表として障害者団体、県、各市町で構成される長崎県パラリンピック実行委員会を組織して、実施に向けた準備に取り組んでいる。



高総体

令和3年度第73回長崎県高等学校総合体育大会が6月5日から11日までの期間、予定どおりに実施され、大変うれしく思っている。令和2年はコロナ禍の影響により大会史上初めての開催中止となった。令和2年と同じコロナ禍において大会を開催するためには、高校体育連盟をはじめ、各競技団体や各学校による創意工夫が必要であり、今大会はそのような積み重ねの成果として、大会開催が成功したと思うが、県は大会の開催に当たり、どのような工夫や対策を講じたのか。また、どのような課題を見だしコロナ禍におけるスポーツ教育につなげていくのか。

A 開催にあたり、関係者が安全・安心に競技を実施することを最優先し、全競技を無観客とした。試合を観戦したいという要望に対しては、インターネットを使ったライブ配信を行うなどの新たな取組も取り入れた。また、会場に出入りする選手などを試合ごとに入れ替え、更衣室の利用時間や場所を指定するなどの感染防止対策の取組を講じている。このような中で感染者が発生した際の対応については、行動履歴等を迅速に確認する体制を整えておくことの重要性を改めて認識した。引き続き今後の様々な大会運営においても、感染防止対策と教育活動の発表の場の確保を両立させることが大きな命題と捉え、安全・安心な大会開催に取り組んでいく。



Q3

農業振興

花卉生産と消費拡大

大村市では、カーネーションや鉢物の生産が盛んである。令和2年は7月豪雨でカーネーションや観葉植物のハウスに甚大な被害が発生したほか、コロナ禍の拡大に伴って花卉の需要が低迷するなど、大きな危機に直面した。しかしながら、地域の生産者が協力してハウスの復旧や営農再開、高品質な花卉の厳選出荷等に取り組み、努力を続けている生産者もいる。意欲ある生産者を応援し、産出額の増加や産地の拡大を図るため、花卉の生産振興や販売、消費の拡大に取り組むべきと考えるが、県の取組は。



A

県ではこれまで花卉生産者の所得向上に向けて、低コスト耐候性ハウスや選別機等の導入による規模拡大や省力化の推進などを支援してきた結果、本県の令和元年花卉産出額は74億円と、10年前と比較して10%増加している。令和2年度は、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により花卉生産者の皆様にとっては大変厳しい経営環境となったが、災害の復旧支援や、小学校などでの花の展示等に取り組んだ結果、リングクなど一部を除いては、切り花や鉢物の単価は平年並みに回復をしている。今後は環境制御技術を活用した品質・収量向上の取組やカーネーション等の長崎オリジナル品種の作付拡大を推進するとともに、関係団体が実施する家庭での定期購入に向けた仕組みの構築を支援するなど、消費拡大の取組を強化していく。

Q4

子どもの事故防止

水難事故の防止対策

0歳から19歳までの子どもの死亡原因の第1位は不慮の事故である。しかもこの50年間変わらずに交通事故、窒息、溺水などの不慮の事故で、毎年300人前後の子どもの命を落としている。夏の時期に懸念されるのは水難事故であり、令和2年は、本県の高校生がダムに転落し溺死するという痛ましい事故が発生した。学校での水泳指導については、服を着たま

不慮の事故
毎年300人
前後

まプールに入る着衣水泳や落水時の対応、ライフジャケットの必要性など、命を守る能力を高める実践的な内容を強化すべき。県は児童生徒の水難事故防止についてどのように取り組むのか。また、学校によってはプールがなかったりなど、設備に差がある。環境の違いで命を守るスキルが身につけられないということがあってはならない。学校ごとの環境の違いをどう乗り越えていくのか。

A

県教育委員会は、水難事故防止のため危険箇所における遊泳の禁止や泳ぐ前の体調管理、また、溺れている人を見つけたときの救助など、具体的かつ確実な指導の実施について夏休み前に各学校に周知し、指導の徹底を図っている。また、水泳の授業では水の事故から命を守るために、浮き沈みをしながら長く浮くことや、事故防止に関する心構えを遵守することなど、安全確保につながる指導を各学校の実情に応じて行っている。引き続き各学校の創意工夫の下、より効果的な取組が実施されるよう、促していく。プールの有無など学校の設備に関しては、直ちに改善することはできないが、安全管理、安全教育に関しましては、どこの学校に通っている子どもであってもその知識を得られるようにしなければならない。ご指摘も踏まえ、市町とも引き続き協議をすることで全ての子どもが安全教育を受けられるような体制を整えていきたい。

子どもの安全管理

大村市の認定NPO法人Love&Safety おおむらは、平成29年より大村市と合同で教育・保育施設における子どもの安全管理士講座を開催されている。子ども安全管理士とは、吉川慎之介助基金が開設した資格認定講座であり、子どもの命を守り育む社会を実現するために活動している。平成31年には日本財団の支援により、子ども安全管理士講座教科書が完成し日本子ども安全学会の理事を中心に、自治体レベルでの取組として広がつつある。県は保育の現場において子どもの安全管理にどう取り組むのか。



A

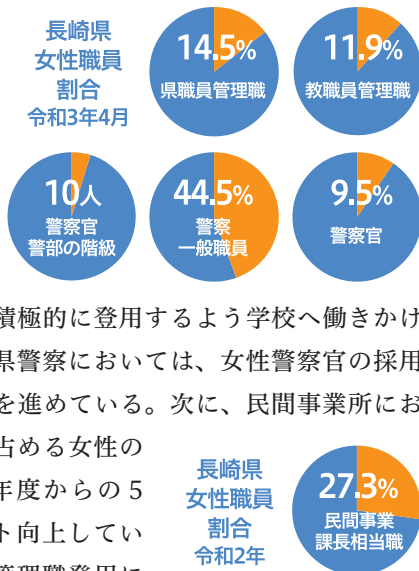
保育の現場においては、子どもの年齢などに応じて睡眠中、プール活動、水遊び中、食事中など、重大な事故が発生しやすい場面ごとに、国が示したガイドラインに沿って事故防止に取り組まれている。また、万が一事故が発生した場合には、施設において迅速に応

急措置をするとともに、同様の事故の再発を防止するため事故の状況を記録する。さらに重大な事故の場合は再発防止の視点を盛り込んだ報告を、県、市町に対して確実に行うこととなっている。このほか、県としては、国が示している重大事故の検証結果等を各施設と共有するとともに、各種研修会を通して事故防止に係る保育士等の資質向上に努めており、今後とも、保育所等における子どもの安全対策に万全を期していく。

Q5 女性の活躍・キャリアアップ

男女平等の度合いを示す世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数が先般発表されたが、日本は156か国中の120位と下位に低迷している。男女共同参画を進めるために女性が活躍しやすい環境を整え、様々な課題解決に向けて女性の視点が必要である。女性活躍の状況を示す指標の一つに、管理職に占める女性の割合があるが、県職員、教職員、警察が見本となって、積極的に女性職員を管理職に登用すべき。そこで、現在の状況と女性職員の管理職登用に向けてどのような対策を講じているか。また、本県の民間事業者における女性管理職の割合がどうなっているのか、登用を進めるために女性のキャリアアップについてどのような取組を行っているのか。

A 県では若い頃から多様な経験ができる人事配置や女性職員向けの研修会を開催するなど、女性職員の計画的な人材育成に努めるとともに、働き方改革や在宅勤務制度の導入など、仕事と家庭の両立に向けた働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。教育委員会では、小中学校において家庭の状況等に合わせた管理職への昇任時期や転居を伴う人事異動への配慮など、女性教職員が積極的に管理職に挑戦できるような制度の見直しを行い、県立学校も含めて、適性を有する女性教職員を教務主任や学年主任等に積極的に登用するよう学校へ働きかけもしている。本県警察においては、女性警察官の採用拡大に向けた取組を進めている。次に、民間事業所における課長相当職に占める女性の割合は、平成27年度からの5年間で9.4ポイント向上している。県では、女性管理職登用に



向け、平成27年度からながさき女性活躍推進会議と連携して、女性中間管理職等を対象に、管理職としての基本的な考え方やチーム運営方法などを学ぶ管理職登用に向けた女性人材育成講座を開催し、民間事業所等から多くの女性職員の方が受講されている。また、令和3年度から、県内において土木や研究職など幅広い分野で活躍する女性を情報誌等で紹介する職種ロールモデルプロモーションを実施している。地元でも希望する職種で活躍することができるという意識を醸成することにより、女性の県内就職を促進して本県の女性活躍の裾野を広げることで、多様な分野での女性管理職の登用につなげていきたい。

その他の質問事項

- ・コロナ禍における避難所運営
- ・ながさきコロナ対策飲食店認証制度
- ・特殊詐欺対策 ・水陸機動団誘致

プロフィール



昭和48年2月6日生まれ
水瓶座 O型 大村市武部町在住
家族：妻 理子(医師：北村理子クリニック 皮ふ形成外科)長男
趣味：バイク・替え歌・山あそび
・市立三城小学校・市立大村中学校
・県立諫早商業高校 情報処理科
・いさはやコンピュータカレッジ

- ・国立長崎大学大学院 経済学研究科 (46歳で卒業・MBA取得)
- ・社会福祉法人(高齢者介護施設) 理事
- ・大村東彼防衛協会青年部 理事
- ・長崎県中小企業家同友会 他

最新情報は SNSから		
	北村タカトシ	@kitamura_takatosi
公式ライン	@kitamura1973	ラジオタカトシ

北村タカトシ事務所

<https://takatosi.net/>

北村タカトシ 検索



〒856-0835 長崎県大村市久原 2-902-1
(北村理子クリニック皮ふ形成外科内)

TEL:0957(50)0733 FAX:0957(51)7384
メール:kitamura@takatosi.net

